

令和2年11月26日

「入構検温等の一旦停止」および「青森県外への移動自粛」について

青森田中学園
新型コロナウイルス感染症対策本部

弘前市内の飲食店を起点とした新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、青森県は「一連の感染拡大は収束に近づきつつある」という見解を示しています。このような状況の変化を受け、本学園は感染拡大防止を目的に実施している「入構者への検温」および「変則的な時間割による授業」を、11月27日（金曜日）18時をもって一旦停止することといたします。それに伴い、11月30日（月曜日）より、通常の時間割による授業体制となります。

青森県内の感染拡大が沈静化しつつある一方で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に増加傾向が強まっており、過去最多の水準となっています。本学園は、10月17日付発信の「新型コロナウイルス感染症防止対策」において、学園関係者の移動自粛の範囲を「東北地域以外」としてはいますが、このような感染状況を鑑み、当面の間は青森県外への不要不急の移動を自粛していただくようお願いいたします。学生の皆さんは、引き続き感染予防に努めるとともに、自らの健康観察を継続し、体調不良が認められる場合には、無理な登校を控えてください。

本学園では学習支援センターを窓口とし、引き続き新型コロナウイルス感染症に係る相談を受け付けておりますので、ご利用ください。

その他、学園の感染症対策についての詳細は、学園のHPをご確認ください。

※10月17日発信「新型コロナウイルス感染症防止対策について」の一部変更について

5. 青森県以外への移動についての注意

教職員および学生の皆様は、当面の間、海外への渡航および青森県を越えた不要不急の移動を自粛してください。青森県以外から帰青した場合は、検温など、2週間の健康観察を行ってください。（状況によっては、健康観察記録を提出していただくことがあります。記録にはホームページの学内専用ページ「健康観察兼行動履歴記録表」をご利用ください）また、就職活動で青森県以外へ行く場合は、事前にキャリア支援センターへ相談してください。

10. 入構時の検温について

入構検温は11月27日（金曜日）18時をもって一旦停止しますが、再び本学園の近隣地域における新規感染者が発生するなどした場合、入構時の検温を再開することもありますので、その際にご協力をお願い致します。